

# ベルクペイカード会員規約

## 第1条会員資格

1. 会員とは、ベルクペイカード会員規約（以下「本規約」という）を承認の上、お客様ご自身が入会の申し込みをされ、株式会社ベルク（以下「当社」という）が入会を認めたお客様をいいます。
2. 会員には、当社よりベルクカード番号が発番されます。なお、氏名・生年月日・住所等の届け出がない会員は、ベルクカードサービスの一部を受けることができない場合があることを予め承認するものとします。

## 第2条定義

1. 「ポイント」とはお客様による当社における商品等の購入に際して、当社の定めに従い、当社がお客様に付与することができる得点で、当社所定の商品等の提供を受けられるものをいいます。
2. 「ベルクカード」とは、ポイントおよびベルクペイのデータが記録された加減算型カードで、繰り返しチャージすることができ、またチャージされたベルクペイを利用して当社において商品等を購入することができる機能を備えたものをいいます。
3. 「ベルクペイ」とは、当社が発行し、所定のサーバーに記録される金銭的価値を証する、いわゆる電子マネーをいいます。
4. 「ベルクペイサービス」とは、会員が当社に対し、商品等の対価の全部または一部の支払いとして、当社所定の方法によりベルクカードにチャージされたベルクペイを利用することで、当社から商品等の購入または提供を受けられることができるサービスをいいます。
5. 「商品等」とは、会員が購入される物品または提供を受ける、サービス、権利、ソフトウェア等をいいます。
6. 「チャージ」とは、会員が、当社所定の方法により、ベルクカードにベルクペイを加算することをいいます。
7. 「ベルクペイ残高」とは、ベルクカードにチャージされ、会員が利用することのできる残高をいいます。
8. 「利用端末」とは、当社に設置された、ベルクペイの読み取りおよび引き去り、取引データの記録その他のベルクペイを利用した取引を行うために必要な機能を有する当社所定の機器をいいます。
9. 「チャージ端末」とは、チャージを行うために必要な機能を有する当社所定の機器をいいます。

## 第3条ベルクカードの発行（貸与）

1. ベルクカードは、当社が定めた入会手続きをされたお客様お一人につき一枚発行（貸与）し、ご本人様のみが利用いただけます。
2. ベルクカードは、他人への譲渡、貸与、担保設定または相続することができません。

## 第4条ポイント付与等

1. 付与されたポイントは商品等の全部または一部として利用いただける当社が定めるお買物券（以下「お買物券」という）と交換します。なお、交換したポイントはそれまでに自動的に累積されたポイント（以下「累計ポイント」という）から差し引きます。
2. 現金その他当社が定めた支払方法により当社で商品等の購入または提供を受けた場合ポイントが付与されます。
3. たばこ、商品券、宅配料金、はがき、テナント、催事販売、自動販売機等、当社が定めた一部の商品等についてはポイントが付与されません。
4. 当社でのご精算時またはサービスの申し込み時にベルクカードの提示がない場合はポイントが付与されません。
5. ポイント付与された複数枚のベルクカードのポイントは合算することができません。
6. 返品や役務の提供を中止し返金が行われた場合、当該商品等の購入または提供を受けた際に付与されたポイントは消滅いたします。

## 第5条お買物券

1. お買物券は累計ポイントが当社の定めたポイントに達したとき、自動的に発券されます。ただし、当社が定めた入会手続きが完了していない場合、お買物券は発券されません。
2. お買物券の利用は次回のお買物からとさせていただきます。また券面に記載された金額未満のお買物については、釣銭はお渡しいたしません。お買物券の換金もいたしません。
3. お買物券の有効期限はお買物券に記載された期間といたします。
4. 盗難・紛失等によりお買物券を紛失した場合再交付いたしません。
5. お買物券交換後に返品する場合は、お買物券の返還または返品した商品等の購入に際して当社が付与したポイント相当額を請求させていただくものといたします。

## 第6条不正使用等の禁止

会員は、ベルクカードの偽造・変造・複製・改ざんその他の不正な方法による使用をすることはできません。

## 第7条チャージ

1. 会員は、当社に設置されたチャージ端末にて、ベルクカードにベルクペイをチャージすることができます。但し、一部の当社店舗において、チャージの取り扱いができない場合があります。
2. 会員は、1枚のベルクカードに対して、当社所定の金額単位で、ベルクペイ残高100,000円を上限としてチャージができます。ただし、1回あたりのチャージ上限は49,000円です。

## 第8条ベルクペイサービスの利用

1. 会員は、当社でベルクペイサービスを利用して商品等の購入または提供を受けることができます。ただし、商品券、その他の金券類・はがき・その他別途当社が定める一部の商品等について、利用が制限される場合があります。
2. 会員が当社でベルクペイサービスを利用して商品等の購入または提供を受ける場合、会員のベルクカードから利用額に相当するベルクペイが差し引かれ、利用端末に当該ベルクペイの利用の完了が記録されたとき、対価の支払いがなされたものとします。
3. 会員は、当社において、商品等の購入または提供を受けるにあたり、利用端末において認識されたベルクペイ残高が商品等の対価の総額に不足する場合には、会員はその不足額を当社が定める方法により、支払うものとします。
4. 会員が当社において商品等の購入または提供を受ける場合、1取引に利用できるベルクカードの枚数は1枚です。
5. 会員は、ベルクペイサービスを利用して商品等の購入または提供を受けた場合には、利用端末に表示され、または交付を受けるレシート等に印字されるベルクペイ残高を確認し、誤りがないことを確認するものとします。万一誤りがある場合には、その場で当社に申し出るものとします。その場で申し出がなされない場合には、会員は、当該ベルクペイ残高について誤りがないことを了承したものとします。

## 第9条ベルクペイ残高の確認

ベルクペイ残高は、ベルクペイサービス利用時のレシート、またはカード裏面のQRコードにて確認することができるものとします。

## 第10条ベルクペイの移転

会員は、第17条または第18条による場合を除き、ベルクペイ残高を他のベルクカードに移転することはできません。

## 第11条ベルクペイ発行手数料

1. 会員は、ベルクカードの発行に伴い、当社所定の発行手数料を支払うものとします。
2. 当社は、理由の如何を問わず、支払われた発行手数料をお返ししません。

## 第12条ベルクペイサービスの利用ができない場合

会員は、次のいずれかの事由が生じた場合においては、当該事由が解消されるまでの間、チャージすること、ベルクペイサービスを利用した商品等の購入または提供を受けること、ならびにベルクペイ残高の確認をすることができません。

- 1) ベルクペイサービスのシステムに故障が生じた場合および当該システム保守管理等のために当該システムの全部または一部を休止する場合
- 2) ベルクカード・利用端末・チャージ端末・これらに付随する機器等の破損または電磁的影響、停電、その他の事由による使用不能の場合
- 3) その他やむを得ない事由のある場合

## 第13条会員資格の喪失

会員が以下の項目のいずれかに該当するときは会員の資格を喪失し、ベルクペイ残高および累計ポイントは消滅いたします。

- 1) 本規約に同意いただけない場合
- 2) 本規約に違反し、当社が会員として不適格であると判断した場合
- 3) ベルクカードの利用が当社の定めた期間以上ない場合
- 4) 天災その他避けることのできない事由が生じた場合

## 第14条退会

会員がベルクカード会員の退会をする場合は、ベルクカードを返還するものとし、ベルクペイ残高および累計ポイントは消滅いたします。

## 第15条換金等不可

第24条の場合を除き、ベルクペイの換金または現金の払戻しはできません。

## 第16条ベルクペイ残高の有効期限

会員は、最後にベルクペイサービスを利用した日または最後にチャージ（入金）した日、ベルクペイ残高を確認した日から5年を経過した後は、ベルクペイ残高の有無にかかわらずベルクペイサービスを利用できなくなります。この場合、ベルクペイ残高がある場合でも現金での払い戻しは行われないものとします。

## 第17条ベルクカードの破損・汚損時の再発行等

1. 当社は、ベルクカードの破損・汚損等の理由により会員がベルクカードの再発行を希望し、当社がこれを認めた場合に限り、当該破損・汚損等したベルクカードと引き換えに新しいベルクカードを再発行します。この場合、会員に、第11条に定める発行手数料をお支払いいただく場合がございます。なお、再発行したベルクカードは券面が変更される場合があることを会員は承諾するものとします。
2. 前項によりベルクカードが再発行された場合、当社所定の方法で確認されたベルクペイ残高および累計ポイントが再発行されたベルクカードに引き継がれるものとします。

## 第18条ベルクカード喪失時の再発行等

1. 当社は、会員から紛失、盗難等によりベルクカードを喪失した旨の届け出があった場合、当該ベルクカードについて、使用停止の措置（以下「使用停止措置」といいます。）をとるものとします。
2. 当社は、第三者からベルクカードを拾得した旨の届け出があった場合、当該ベルクカードについて、使用停止措置をとる場合があります。
3. 前二項の場合、会員は当該使用停止措置の解除を求めることはできません。
4. 当社は、紛失・盗難等によりベルクカードを喪失した場合、会員がベルクカードの再発行を希望し、当社がこれを認めた場合に限り、ベルクカードを再発行します。この場合、会員は第11条に定める発行手数料を支払うものとします。なお、再発行したベルクカードは券面が変更される場合があることを会員は承諾するものとします。
5. 前項によりベルクカードが再発行された場合、当社によるベルクカードの使用停止措置が完了した時点のベルクペイ残高および累計ポイントが再発行されたベルクカードに引き継がれるものとします。ただし、当社所定の方法による本人確認が完了している場合に限ります。
6. 会員がベルクカードの紛失・盗難等を申し出てから当社による使用停止措置が完了するまでに一定期間を要することを会員は了承するものとします。なお、使用停止措置が完了する前に、ベルクペイ残高を第三者により利用された場合およびお買物券累計ポイント、または、その他なんらかの損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いません。
7. ベルクカードの再発行後、会員が喪失したベルクカードを発見した場合、会員は、発見したベルクカードを遅滞なく当社に返還するものとします。

## 第19条当社との紛議

1. 会員が、ベルクペイサービスを利用して購入または提供を受けた商品等について、返品・契約不適合・欠陥等の取引上の問題が発生した場合については、会員と当社との間で解決するものとします。
2. 前項の場合においても、会員は、当社に対し、ベルクペイの利用の取消し等を求めることはできないものとします。

## 第20条個人情報等の取り扱い

会員（本条においては、ベルクペイサービスの入会申込をしようとする方を含みます。）は、会員が入会申込時および入会後に当社に届け出た個人情報（氏名、生年月日、住所、電話番号等）およびベルクペイサービスの利用履歴等の情報を、当社が、法令に関するガイドライン、当社の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）および当社の社内規定の定めに基づき、利用することに同意します。

## 第21条反社会的勢力の排除

会員（本条においては、ベルクペイサービスの入会申込をしようとする方を含みます。）は、現在、暴力団等の反社会的勢力（その共生者も含みます。）に該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

## 第22条本規約および会員特典の改廃

1. 本規約は、会員の事前承諾なく、当社が任意に改廃できるものとします。また、ポイントおよび規約に関する疑義がある場合は、全て当社の判断に従っていただきます。
2. 前項にかかわらず、本規約の変更は、当社のホームページ<https://www.belc.jp>（以下、「ホームページ」とする）にて告知し、その告知掲載をもって効力が生じるものとします。
3. 会員特典は予告なく変更、または廃止する場合があります。
4. 天災その他避けることのできない事由が生じた場合には、会員への事前告知なしに、ベルクカード利用を休止させていただく場合があります。

## 第23条ベルクペイサービスの終了

1. 当社は、次のいずれかの場合には、会員に対し事前に当社所定の方法で周知することにより、ベルクペイサービスを全面的に終了することができるものとします。
  - 1) 社会情勢の変化
  - 2) 法令の改廃
  - 3) その他当社のやむを得ない都合による場合
2. 前項の場合、会員は、第24条に基づき、ベルクペイ残高の払戻しを当社に求めることができるものとします。ただし、当社が前項の周知を行ってから当社の定める期間を経過した場合には、会員は、当該払戻請求権を放棄したものとみなされることを異議なく承諾するものとします。
3. 本条に基づきベルクペイサービスが終了した場合、会員の会員資格は喪失するものとします。

## 第24条ベルクペイサービスの払戻し

1. 当社は、次のいずれかの場合に限り、ベルクペイの払戻しができるものとします。
  - 1) 法令によりベルクペイ残高を返金すべき場合
  - 2) 前号のほか、当社がやむを得ないと認める相当の事由があった場合
2. 前項の場合、当社は、以下に定める方法により、会員のベルクペイ残高の金額を確認し、払戻しを行います。なお、この場合、払戻しを行ったベルクカードについては、以後ベルクペイサービスの利用ができません。
  - 1) 当社所定の書式に必要情報（氏名、住所、会員番号、払戻金の振込先預金口座（会員本人名義に限る。）、払戻しを求める理由等）を記載して提出すること。
  - 2) 当社所定の会員の本人確認書類（原本）を提示し、写しを提出すること。
  - 3) 会員以外の者（代理人）が払戻しの申請をする場合には、当社所定の書式による委任状を提出し、当該代理人の本人確認書類（原本）を提示して、写しを提出すること。
  - 4) 当社が定める払戻手数料（1回の払戻しにつき金500円（税別）および消費税相当額）を支払うこと。なお、払戻手数料は、ベルクペイの残額から差し引かせていただき、不足の場合には別途お申し受けいたします。ただし、払戻しが当社の責に帰すべき事由による場合にはこの限りではありません。
3. 当社は、払戻しを求める会員がベルクカードの所持者であると確認できない場合またはベルクペイ残高を確認できない場合、払戻しの義務を負いません。

## 第25条制限責任

第12条に定める理由およびその他の理由により、会員がベルクペイサービスを利用することができないことで、当該会員に生じた不利益または損害について、当社

は、その責任を負わないものとします。ただし、当該不利益または損害が当社の故意または重過失によるものである場合を除きます。

## 第26条通知の到達

当社が、会員に対して通知を行うにあたり、郵便、電子メール等の方法による場合には、当社は会員から届けられた住所、電子メールアドレスに宛てて通知を発送すれば足りるものとし、当該通知の到達が遅延し、または到達しなかったとしても、通常到達するであろうときに到達したものとみなします。

## 第27条業務委託

当社は、本規約に基づくベルクペイサーサービス運営管理業務について、業務の一部を第三者に委託することができるものとします。

## 第28条合意管轄裁判所

会員は、本規約に基づく取引に関して、当社との間に紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを異議なく承諾するものとします。

## 第29条準拠法

本規約の成立・効力・履行および解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

## 第30条お問い合わせ窓口

1. 本規約における当社が定める事項については、ホームページ等に掲載するものとしたします。
2. 本規約、会員特典および会員情報変更に関するお問い合わせは、ベルクカード係にて承ります。電話番号 0120-771-412



# 会員の個人情報の取り扱いに関する同意条 項

## 第1条 個人情報の収集・保有・利用・提供について

会員は、自己の個人情報の取り扱いに関し、次の各項に定める内容に同意するもの  
とします。

1. 当社ならびに共同利用会社（以下、「当社等」という）は、ベルクカード発行（貸  
与）のため、次の各号に定める会員の個人情報（以下「個人情報」という）を必要  
な保護措置を講じた上で収集、保有、利用します。
  - ①会員の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス等、会員がベル  
クカード利用のために当社等に提供した事項
  - ②ベルクカードに関する利用履歴
2. 個人情報の共同利用について
  - ①共同利用会社とは、株式会社ジョイテック、株式会社ホームデリカとします。
  - ②共同利用する個人情報の管理について責任を有する者は、当社とします。
3. 当社等は、個人情報を次の各号を目的として利用します。
  - ①会員に対するイベント、セールおよび商品情報等の案内
  - ②会員に対するご意見・アンケート等の依頼
  - ③当社が企画する消費者キャンペーンの抽選、当選発表等での使用
  - ④会員登録情報の照会・更新
  - ⑤当社の商品、サービス利用動向分析等のマーケティング活動や各種統計資料の作  
成
  - ⑥その他上記に付随する目的
4. 当社等は、個人情報について、次の各号の場合を除き第三者に開示しないものとし  
ます。
  - ①同条第3項記載の利用目的のために当社等が指定する委託先に対して開示が必要な

場合。この場合、当社等が会員情報の保護措置を講じた上で開示いたします。

②当社が当社の事務（本カード申込書記載内容の登録事務）を第三者に委託する場合、当社が個人情報保護措置を講じた上で収集した個人情報を委託先に預託いたします。

③個人情報の保護に関する法律に基づく場合

5. 提出いただいた入会申込書、会員情報変更届等の書類は、必要な作業が終了した時点で適切な方法により廃棄処分いたします。

このため、提出いただいた書類は、返却いたしかねますのでご了承ください。

## 第2条 保有個人データの開示・訂正・利用停止等

1. 会員は、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、当社が保有する自己に関する個人データに関し、開示、訂正・追加・削除（以下「訂正等」という）または利用停止・消去・第三者提供の停止等（以下「利用停止等」という）するよう請求することができます。
2. 前項の請求を行う場合、会員は、当社が定めた手続きに従っていただくものとします。
3. 同条第1項の定めにかかわらず、法令に基づき個人データの訂正等もしくは利用停止等が不必要な場合、または同条第2項の手続きにより訂正等または利用停止等すべき個人データが特定することができない場合、当社は、会員による訂正等または利用停止等請求に応じられないことがあります。

## 第3条 同意条項の変更

当社は、法令に定める手続きおよび範囲で予告なく本同意条項の変更、改定または廃止（以下「変更等」という）を行う場合があります。

なお、本同意条項の変更等は、ホームページにてお知らせし、その掲載をもって効力が生じるものとします。

## 第4条 個人情報に関するお問い合わせ先

当社が収集・保有する個人情報に関するお問い合わせは、お客様の個人情報に係る相談窓口（ベルクカード係）にて承ります。